

新型コロナウイルスに伴う 再度面会禁止のお知らせ

当院では令和2年6月1日より面会禁止の制限を徐々に緩和しておりましたが、緊急事態宣言の再発令に伴い、令和3年1月7日より再び面会禁止とさせて頂くこととなりました。

【当院より来院のお願いをしたご家族様、その時指定をした日時】以外では、原則ご面会をお断りさせていただきますので、何卒ご了承下さい。

また、当院より面会をお願いした際にご家族様が体調不良である場合は、面会できませんので、電話口でお申し出下さい。

面会時には必ずマスク着用・手指消毒をお願い致します。

令和3年1月6日

阪和記念病院 院長